

現行基本方針	基本方針改訂（案）	改訂の考え方
福祉のまちづくり基本方針の性格 福祉のまちづくり基本方針の策定経緯 福祉のまちづくり基本方針の改訂経緯	はじめに	
_____	福祉のまちづくり基本方針の性格と位置づけ 1. 福祉のまちづくり基本方針の性格 2. 福祉のまちづくり基本方針の位置づけ	Point 1 : 基本方針の性格、既存のまちづくり基本方針やユニバーサル社会づくり総合指針との関係を本編の中で明確化
_____	福祉のまちづくりを取りまく現状と課題 1. 福祉のまちづくりを取りまく現状 2. 福祉のまちづくりの課題	Point 2 : 福祉のまちづくりの現状と課題を新たに整理
1 福祉のまちづくりの基本的視点 (1)福祉のまちづくりの目標 (2)福祉のまちづくりの基本的方向 1)人間性を重視した福祉のまちづくり 2)地域の発想を重視した福祉のまちづくり 3)県、市町、県民及び事業者が連携した福祉のまちづくり	福祉のまちづくりの目標と基本的方向 1. 福祉のまちづくりの目標 『高齢者、障害者などをはじめとするあらゆる人々が、いつでもいきいきと生活し、活動できる安全・安心で快適なまちづくり』 2. 福祉のまちづくりの基本的方向 (1) 高齢者、障害者をはじめ、あらゆる人々に配慮し、いつでもどこへでも安全・快適に移動でき、活動できることに配慮する (2) 地域の実情に応じ、利用者の視点を重視してハードとソフトの一体的な取組を進めるとともに、適切な点検・評価により取組内容の充実を継続的に進める (3) 福祉のまちづくりへの理解を深め、県民、事業者、行政等の協働による取組を進める	Point 3 :ユニバーサル社会づくりへの対応等の課題と小委員会での意見を踏まえ目標と基本的方向を再整理
2 福祉のまちづくりの展開 (1)県の役割 (2)市町の役割 (3)県民の役割 (4)事業者の役割 (5)県、市町、県民及び事業者の協働	福祉のまちづくりの展開 1. 福祉のまちづくりを推進する各主体の役割 (1)県の役割 (2)市町の役割 (3)県民の役割 (4)事業者の役割 2. 県、市町、県民及び事業者の協働	
3 県の福祉のまちづくりの推進施策 (1)福祉のまちづくりの総合的推進 (2)福祉のまちづくりを支える県民意識の高揚 (3)公的な施設の整備の推進 (4)民間施設の整備促進と支援 (5)住宅の整備促進と支援	県の福祉のまちづくりの推進施策 1. 福祉のまちづくりの総合的推進 2. 施設のバリアフリー化等の推進 (1) 公共交通機関の施設と車両等のバリアフリー化の促進 (2) 公共施設の整備の推進 (3) 公益的施設等の整備の推進 (4) 住宅の整備の促進	Point 4 : 基本的方向を踏まえて、新たな課題に対応するため施策を追加・拡充
_____	3. 利用者の視点できめ細かに配慮された施設整備・運営の推進 4. 情報のバリアフリー化の推進 (1)施設のバリアフリー情報公開の推進 (2)多様な伝達手法を活用した情報提供の推進 (3)相談体制の整備 5. 自然災害等の非常時への備えと対応	・施設をより利用しやすいものとするための、利用者目線でのきめ細かな整備・運営及び管理の推進 ・バリアフリー情報等を容易に入手できる環境の確保 ・阪神・淡路大震災、東日本大震災の経験を踏まえた自然災害等の非常時への対応
(6)福祉のまちづくりをひろげる調査研究の推進	6. 福祉のまちづくりを支える担い手育成・基盤づくり (1)福祉のまちづくりに関する県民意識の高揚 (2)福祉のまちづくりにおける担い手づくり (3)福祉のまちづくりをひろげる調査研究の推進	
_____	福祉のまちづくりに関する整備目標	Point 5 :新たに福祉のまちづくりに関する整備目標として数値目標を設定